

## 園児を募集します 町立幼稚園

平成27年度の入園児を次のとおり募集します。

○入園基準／降園後に保育可能な家庭の幼児

○募集人員／

- ・4歳児（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）…35人
- ・5歳児（平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ）4歳児が繰り上げとなるため…若干名

○保育料／毎月8,500円

※入園した月は入園料3,000円を別途納付してください。

○保育時間／午前9時～午後1時30分

※延長保育は月額1,000円で、保育時間は午後1時30分～2時です。

○申込方法／教育委員会、町立幼稚園に備え付けの「入園願」「家庭状況調査票」「アレルギーについての調査」に納税確認書を添えて申し込みください。なお、延長保育の希望がある場合は「延長保育申請書」も併せて申し込みください。各様式は町ホームページ（アドレスは26ページ参照）からもダウンロードが可能です。

納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。

○受付期間／1月6日(火)～23日(金)

○問い合わせ／教育委員会管理課 学校教育係（☎内線285）

## 農業委員選挙人名簿登載 申請書の提出はお早めに

農業委員会委員の選挙人名簿は、選挙権を有する方の申請に基づき、毎年1月1日現在の状況により資格を調査し調製されます。

農業者（世帯主）の皆さんには登載申請書を郵送していますが、記載されている事項を確認し、押印して必ず**1月13日(火)**までに同封の返信封筒で返送するか、直接農業委員会事務局または公民館に提出してください。

この手続きをしないと、農業委員会委員選挙の選挙権・被選挙権を失うことがあります。

登録されるのは、町内に住所を有する満20歳以上（平成7年4月1日までに生まれた方）で、次の①～③のいずれかを満たす方です。

- ①耕作面積が30アール以上の農地で耕作を営む方。
- ②①の同居の親族・配偶者で、耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方。
- ③耕作面積が30アール以上の農地で耕作を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方。

なお、農業を営んでいるのに申請書が届いていない方は、下記へ問い合わせください。

○問い合わせ／農業委員会事務局（☎内線171）、選挙管理委員会（☎内線292）

## 政治家の寄附は 禁止されています

政治家（候補者、候補者になろうとする方、現に公職にある方）が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

違反すると処罰され、有権者が寄附を求めることも禁止されています。「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を進め、明るい選挙を実現しましょう。

○寄附禁止事項／

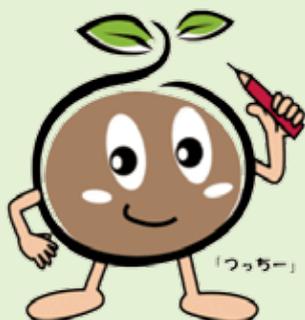
- ・お歳暮やお年賀
- ・入学・卒業祝、病気見舞い
- ・秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い・葬式の香典
- ・葬式の花輪・供花、落成式・開店祝の花輪、
- ・町内会の集会や旅行などの催物への寸志やスポーツ大会への飲食物の差し入れ

## 野鳥の餌やり

ハトなどの野鳥に餌を与えると、集まった野鳥のふんが道路や家の屋根を汚してしまう場合があります。

また、餌やりによって野鳥の数が増え、さらに被害が大きくなることもあります。周りの迷惑となるため、餌やりは控えましょう。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階⑤番窓口☎内線126）



## 2015年農林業センサスにご協力ください。

平成27年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

### 町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／1月30日(金)  
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係  
(☎内線155) および各担当係

### 排水設備工事責任技術者 資格登録更新のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入していますが、この資格の有効期間は5年で、資格登録者は5年ごとに更新手続きをする必要があります。

なお、更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書が送付されていますので、下記の期間に手続きをしてください。

- 更新対象者／平成22年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方や資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成27年3月31日で満了する資格登録者
- 受付期間／1月9日(金)～16日(金)
- 更新方法／手続き終了後、更新用テキストを配布します。
- 手数料／更新手数料(テキスト代込)、資格認定証交付等手数料…6,000円
- 問い合わせ／役場水道課管理係  
(2階⑭番窓口 ☎内線262)

### 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(町ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／  
午前8時45分～午後5時30分  
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／  
役場管理課管財係  
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

### 人権に関する 相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されます。離婚などの家庭問題や隣近所のもめごとなどの相談ごとがありましたら、お気軽に相談してください。相談は無料で秘密は守られます。

- 日時／2月2日(月)  
午後1～3時
- 場所／社会福祉センター

### 障害者雇用納付金制度 対象事業主の拡大

常時雇用している労働者数が101～200人の中小企業事業主の皆さんも納付金を平成28年4月からは申告が必要になります。

平成27年4月～翌年3月までの各月の雇用障害者数等を把握・確認するなど、申告・納付に向けて具体的な準備を進めていただく必要があります。

- 問い合わせ／北海道高齢・障害者雇用支援センター (☎011-200-6685)

### 町税や水道料金などの コンビニ収納が始まります

平成27年度(平成27年4月以降発送分)から課税されます町税や水道料金などについて、これまでの金融機関などでの納付に加え、コンビニエンスストアでの納付が可能になります。

町内のコンビニはもちろん、全国のコンビニでも納付が可能となります。

なお、納付方法などを詳しく次回以降の広報および町ホームページ(アドレスは26ページ参照)に掲載しますのでご覧ください。

- 問い合わせ／役場税務課納税係  
(1階⑨番窓口 ☎内線155)

### 畜産関係講習会を 受けてみませんか？

毎年開催している講習会の参加を希望する方は、下記に問い合わせください。

主催者から開催実施の案内が届きましたら直接連絡します。

- ・家畜人工受精技術講習会(牛)・(馬)・(めん羊)
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛削蹄師認定講習会
- 問い合わせ／役場農林課畜産係  
(⑩番窓口 ☎内線244)

### 広報しべちゃ3月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／  
2月5日(木)までに下記係へ申し込みください。  
(原稿は原則電子データ)
- 申し込み・問い合わせ／  
役場企画財政課地域振興係  
(2階⑮番窓口 ☎内線224)
- ※申込多数の場合は先着順

## 釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

### ◎連風を作って揚げよう

イラストや文字を書いた凧をつなげて、新年を迎えた釧路湿原の空に揚げてみませんか？参加される方は、事前に絵や文字などのデザインを考えておいてください。

○日時／1月10日(土)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／100円(材料費)

○集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

### ◎厳冬の湿原ハイク

冬の湿原はどうなっているのだろう？厳冬期の湿原で動物の痕跡などを観察します。

○日時／1月18日(日)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-65-2323)

### ◎世界湿地の日記念・冬のエコツアー2015

世界湿地の日(2月2日)にちなみ、釧路湿原自然再生事業の新しい候補地、ヌマオロ川の直線河道と旧川およびその支流(自然河川)周辺を散策し、その水環境と冬の自然を観察します。

○日時／1月31日(土)、午前8時～午後3時

○定員／20人(小学生以上、小学生は保護者同伴)

○参加費／無料

○集合場所／釧路市役所集合解散

○申込方法／1月7日(水)～14日(水)に電話で申し込み(応募多数の場合抽選)

○申し込み・問い合わせ／釧路国際ウエットランドセンター(釧路市役所環境保全課内☎0154-31-4594)

## 乳がん・子宮頸がん 検診のお知らせ

釧路がん検診センターで行われる、乳がん・子宮頸がん検診のお知らせです。送迎バスを運行しますので、ぜひ申し込みください。がん検診推進事業のクーポン券が送付されている方は、3月26日が有効期限ですので、ぜひこの機会を利用してください。

○日時／3月12日(木)

ふれあい交流センターを午前10時に出発し、午後4時頃に帰着となります。

送迎バスは、市街→塘路→がん検診センターを予定しています。

○対象／

・乳がん検診は40歳以上の方、子宮頸がん検診は20歳以上の方。  
※平成25年度に乳がん検診、子宮頸がん検診を受診していない方。

・がん検診推進事業の無料クーポン券が送付されている方

○料金／

・乳がん検診～2,000円

・子宮頸がん検診～1,000円

※どちらの検診も70歳以上・生活保護世帯の方は無料です。

○申込期限／2月20日(金)

○申し込み／ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)

## 平成27・28年度 有効となる

## 競争入札などの 各種申請受付

### ★共通事項

●申請期間／1月20日(火)～2月20日(金)、平日の午前8時45分～午後5時30分、郵送可(最終日までの消印有効)

### ◆工事、製造、調査・設計、その他業務など

本町が発注する入札などに参加を希望する方は申請が必要です。

○申請書／

●建設工事・設計など…(一社)北海道土木協会発行の様式

●その他業務…町様式(町ホームページ(26ページ参照)に掲載)

○提出先・問い合わせ／役場建設課道路係(2階⑬番窓口☎内線235)

※郵送申請の際、受領書が必要であれば返信用封筒(切手貼付)を同封してください。

### ◆不用物品売り払いに関わる一般競争入札に参加する資格者の登録

①金属くず商、金属くず行商、古物商、古物行商などの各許可を公安委員会より受けていることが必要です。(入札条件による該当する許可)

②平成27年1月1日現在に、前①号の許可を受けた年数が1年以上であること。

○提出先・問い合わせ／役場管理課管財係(1階⑦番窓口☎内線142)

※申請書類などについては、問い合わせください。

## 赤十字救急法 基礎講習のご案内

- 講習内容／傷病者の観察の仕方・一次救命処置(心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去)など救急法の基礎
- 日時／1月18日(日)、午前9時～午後1時
- 場所／釧路赤十字病院
- 受講資格／満15歳以上
- 定員／20人(定員締切)
- 受付締切／1月9日(金)
- 費用／1,500円(教材費)
- 申し込み・問い合わせ／日本赤十字社北海道支部釧路市地区 (☎0154-23-5151)

## 年始ガイド

### ○役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター

1月1日(木)～1月5日(月)まで休み(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)1月6日(火)から平常どおり。

※町立病院の定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

### ○ごみ収集業務

1月1日(木)～5日(月)まで休み、1月6日(火)から平常どおり

### ○クリーンセンター

1月1日(木)～5日(月)まで休み、1月6日(火)から平常どおり

### ○図書館

1月1日(木)～1月5日(月)休館、1月6日(火)から開館

### ○農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館

1月1日(木)～1月5日(月)休館、1月6日(火)から平常どおり

### ○町有バス

1月1日(木)～1月5日(月)休み、1月6日(火)から平常どおり

## 20歳になったら 国民年金

国民年金は、年をとったときやいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

### 国民年金のポイント

#### ◎将来の大きな支えになります

国民年金は20～60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯に渡って保障されます。

#### ◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

#### ◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

#### ◎「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

○問い合わせ／役場住民課年金保険係(1階④番窓口 ☎内線128)

### 納期限のお知らせ

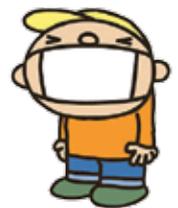
1月26日(月)は、国民健康保険税第7期の納付期限です。

## 第20回標茶町 アイスストッカー大会

- 日時／2月1日(日)
- ・代表者会議…午前9時10分
- ・開会式…午前9時20分
- 場所／野外アリーナ
- 参加対象／町内在住の中学生以上および招待チーム
- チーム登録／選手4人・補欠2人(試合は4人で出場・交代は自由)
- 競技部門／一般の部(詳細はポスターや参加申込書をご覧ください)
- 参加費／無料
- 申込期限／1月21日(水)
- ※参加申込書は下記や各公民館、町ホームページ(アドレスは26ページ参照)で入手できます。悪天候、リンクコンディションが悪い場合は中止します。
- 申し込み・問い合わせ／農業者トレーニングセンター(☎485-2434)

## インフルエンザの予防

例年、寒い季節になるとインフルエンザが流行する傾向があります。インフルエンザの流行を広げないためには、一人一人の予防が重要でインフルエンザに「かからない」「うつさない」という気持ちでうがいや手洗いの習慣を付けましょう。せきの症状がでたときには、マスクを着用し、周囲の人にうつさないように心がけましょう。特に高齢者や乳幼児は重症化しやすいので、周囲の人もしっかりと予防が必要です。



○問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階⑤番窓口 ☎内線126)